

江戸川大学国立公園研究所から

執筆担当・中島慶二

はじめに

昨年の「国立公園」四月号（八二二号）に引き続き、環境省が本格的に日本のエコツーリズムに関わる契機となった「エコツーリズム推進会議」当時の担当として、約二〇年前にエコツーリズム施策立案の裏側で悩みながら検討整理したことについて回想しつつ紹介する。

ガイドの玉石混交問題

エコツーリズムの本質的要素をガイドンスとルールのふたつであると整理したことは前回述べた。そのうち、ガイドンスの中心要素であるガイドについては、関係者間でかなり議論がなされた。当時のエコツーリズムの現状は、優れた取り組みを実践している地

域や事業者がある一方、利用してみたら低レベルのガイドだった、これならガイド代金が高すぎる、といった不満が出るケースがあり、ガイドの質を利用者が事前に判断できない現状について問題視する意見が見られた。

通常、質の高い事業者の育成には、事業者のサービスの質を評価し、基準を満たしている事業者に認定や資格を付与する、いわゆる公による「お墨付き」施策をとり、事業者の質の向上や質の悪い事業者の排除を図るのが一般的である。しかし、エコツアーガイドの認定の仕組みづくりについては、意見が百出してまともになかった。評価のための外郭団体を設立し、基準を当てはめて認定する事業として認定を行うことが想定されたが、そういった団体はいわゆる天降り先として問題視されることが明らかだった。

さらに、認定の対象は事業者なのか、ガイド人材なのか、個々のサービスなのか、によって検討事項や評価内容が異なり、かなり複雑で慎重な議論を重ねないと認定事業の導入の可能性自体が明確にならないという問題があった。

もっと言えば、エコツアーサービスの「質」とは何なのか、という点を突き詰めると、そもそもそれは第三者が評価できるような客観的な性質のものではないのではないか、という問題も浮上した。

それらを踏まえ、また、当時既に地域ごと、または民間事業者によるガイドの認定や推奨の取り組みが進んでいるケースもあって、国による全国的な認定の仕組みづくりは見送りが妥当だという判断に至った。

では、玉石混交問題を放置しておくのか、という点については、エコツーリズムマニュアルを作成し、ガイドの育成や質の高いツアーのつくり方について、先進事例を紹介するなどして支援するという形に落ち着いた。

自主ルールの限界問題

次はルールについてである。それまでの自主ルール主体の取り組みは、ある問題を抱えていた。

ルールをつくる主体は、自治体や地域の観光関係団体、現在地域で活動している事業者が中心で、ツアー実施に伴う環境悪化や資源劣化の防止などを目的に作成されるという形である。そこまでは問題ないのであるが、そのルールを守らない、または違反する者に対して、禁止したり、罰則を科したりすることができない。いわば紳士協定であり、強制性をもたないルールである点が問題なのである。仮にルールを守らない事業者がいれば、通常は、ルールを守る事業者に比べてコストを抑えてツアー実施が可能である。当然、しっかりとルールを順守している事業者からは不満が出るはずである。いわゆる「フリーライダー問題」である。

エコツーリズムを適切に進めていく上では、それが資源を活用した経済活動を中心としていることから、地域の自主的な取り組みに

委ねるのが本来のあるべき姿である。強制的な法令や条例などの罰則をもち込むことが、自発性や柔軟性を失わせることを招いてしまっているのではないかと考え方もある。

他にフリーライダー問題を解決する方法があれば、罰則のような強制性をもち込まなくてもよい場合もあるかもしれない。例えば、土地所有者や施設管理者の関与などである。しかしそれが可能なのは、かなり稀なケースであって、アクセス自由の、公的な場所の利用であれば、容易にフリーライダー問題が生じるだろう。

地域の協議会が決めたルールを、他の地域の事業者が守らない、または利用者が守らない、という事態が生じたとき、確実にルールを守らせるための一般的手段は、結局のところ罰則しかない。

このことを踏まえて、エコツーリズム推進法の条文案では、エコツアーの資源として保全の対象としたものを、地域協議会が全体構想の中で「特定自然観光資源」として定め、保全のための行為規制（毀損してはならない、等）が法律により可能となるように作成

した。

さらに、全体構想には、その中に自然観光資源を守るための利用調整ルールを盛り込めるようにして、適切な場合には全体構想の認定という形で、利用の禁止だけでなく、利用の制限や調整に関するルールが実現できるような手続きを設けた。

ここで問題になるのは、地域の協議会が、他地域の事業者を締め出すためのルールを全体構想の中に盛り込んでしまう可能性があることである。もちろん、これは本来の目的から外れた不適切なルールであり、あくまでも環境保全や資源の劣化防止のためにルールを定めなければならない。

付加価値をどう高める

エコツーリズム推進の阻害要因として最も重要な要素が、ツアー料金が利用者にとって高価すぎると感じる点である。

われわれ日本人が慣れ親しんできた観光においては、料金を支払う対象を、交通手段と宿泊、食事、人工施設利用にほぼ限定している。ガイドによる案内についてはなじ

みがなく、登山など安全確保に特殊な専門性が必要な場合のみ、成立してきた歴史がある。

エコツアーガイドにおいては、安全確保は前提であるが、それよりも、ガイドの提供する情報（インタープリテーション）が、付加価値を形成するメインコンテンツである。

ところが、情報は、体験に比べ、反復により価値が下がりやすいという特性がある。そのため、事業者側にはエコツアーの付加価値を維持するための不断の工夫が欠かせない。現状では、インタープリテーションの質を磨くことに加え、その地域ならではのアクティビティー、制限エリアへの許可入域など特別感の演出、備品の貸し出し、環境保全活動への参加といったことを付加価値の源泉にしなが、それぞれの事業者が工夫を重ねている。

この問題については、経済活動の本体に関わる点でもあり、事業者の創意工夫に委ねざるを得ないことから、当時の施策パッケージでは個別の対策をとることができなかつた。旅行者側にも、インタープリテ

ーションなどのガイドに、施設利用と同等の地位を与え、料金を支払う価値のあるものという認識が一般化することが望まれる。質の高いエコツアーの普及や、高付加価値商品をつくりやすいインバウンド旅行者へのエコツアーを通して、そのような風潮が広がることを期待したい。

参考文献

環境省HP「エコツーリズムのススメ」
<https://www.env.go.jp/nature/ecotourism/try-ecotourism/index.html>



台湾憩丁森林遊楽区のガイドツアー

中島 慶二 ● なかじま けいじ
 一九八四年環境庁入庁、日光、尾瀬、阿蘇、大雪山などの現地管理業務、長崎県庁、那覇事務所長、復興庁、野生生物課長などを歴任。退官後、二〇一七年より江戸川大学国立公園研究所長。